

# 第4章

---

目標達成に向けた基本施策



## 基本方針1 家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者共同

各市のごみ収集制度のもと、さらなる分別の徹底に努め、資源となるごみについては可能な限り資源化を図ります。また、市民一人ひとりのごみ減量意識を高め、3Rの優先順位に即した取組を推進します。

### ア 制度の周知と分別の徹底

#### ① 広報・啓発活動の充実

各市、広域事務組合の広報紙やホームページを活用し、ごみ減量・リサイクルに関する情報を積極的に提供するほか、各世帯にパンフレットを配付するなど、より効果的な内容となるよう努めます。

#### ② 紙類の分別推進

家庭ごみのほとんどを占める「可燃ごみ」の中には、資源化が可能な紙類（雑誌類、牛乳パック等含む）がまだ多く含まれており、ごみの減量にはこれらの分別徹底に力を入れることが有効です。分別方法を分かりやすく広報するなど、周知徹底に努めます。

#### 【具体的な取組】

- ・市報、組合報によるお知らせ
- ・市、組合ホームページの充実
- ・各世帯へパンフレットを配付

### イ 意識啓発・環境教育の推進

#### ① 幅広い年齢層への環境教育の充実

3R意識の啓発には幅広い年齢層に対する環境学習の機会を提供することが必要であることから、教育機関における環境教育の充実や自治会・町内会における出前授業等の支援を行います。

#### 【具体的な取組】

- ・小学校への副読本の配布と施設見学の継続
- ・イベント等におけるリユース食器の利用促進

### ウ 3R・生ごみ減量の推進

#### ① 3Rの推進

排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの浸透を図るため、様々な方法により働きかけを行います。

**【具体的な取組】**

- ・マイバッグ、マイボトルの利用について市民への普及推進
- ・小型家電の回収に係る周知、啓発
- ・生ごみの分別収集に向けた調査、検討

**エ 市民・事業者・市の共同した体制づくり**

---

①三者共同による推進体制の整備

NPOなどの市民団体やボランティア団体などとも連携しながら、市民・事業者・市が一体となって3R運動を展開できる体制の整備に努めます。

## 基本方針2 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

市の事業系ごみの制度の周知徹底を図り、ごみの減量と資源化が可能なものとの分別を推進します。また、排出事業者の自発的な取組を促すだけでなく、資源物の搬入規制の強化など積極的な指導に取り組みます。

### ア 制度の周知徹底

#### ①より分かりやすい制度の周知方法の検討

中小事業所が分別に取り組みやすくなるよう、「事業系ごみの排出ガイドライン」を作成するなど、より分かりやすい周知方法を検討します。

### イ 分別及び資源化の促進

#### ①古紙搬入規制の徹底

排出事業者への古紙搬入規制の周知を徹底し、廃棄物処理施設における搬入物の展開検査を強化します。

#### ②びん・缶の搬入規制

資源化が可能で保管しやすいびん・缶の廃棄物処理施設への搬入規制を検討し、資源化へ促します。

#### ③食品リサイクルシステムの構築

事業系可燃ごみの多くを占める食品廃棄物の資源化を進めるため、食品リサイクルシステムの構築を検討します。

### 基本方針3 収集・処理体制の整備

市民・事業者のごみ減量化の努力と少子高齢化社会の進展に伴い、今後ごみ量の減少が想定されるなかで、安定的かつ効率的なごみの収集・処理体制を維持するとともに、最新のリサイクル技術の動向を注視しながら、分別品目や廃棄物処理施設のあり方の検討を進めます。また、大規模な災害が発生した場合においても十分に対応できるよう、廃棄物分野における災害対策を見直し、真に実効性のある体制を整備します。

#### ア 安定的かつ効率的な収集運搬体制の維持

現在の収集運搬体制を安定的に維持しつつ、経費削減を図るため収集運搬業務のさらなる効率化を検討します。

#### イ 廃棄物処理施設のあり方の検討

今後の人口減少に伴うごみ量の減少や既存施設の老朽化など様々な状況を勘案して、効率的な施設運営を行うため、施設の統廃合や新施設の建設を検討していく必要があります。

また、設備の更新にあたっては地球温暖化対策の観点から、温室効果ガスの削減にも取り組むとともに大規模災害に備えた事前の体制整備についても近隣市町村を含めて検討を進める必要があります。